

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	マルシェ株式会社		コード	7524
提出日	2020/6/12	異動(予定)日	2020/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし			
1	山内英靖	社外取締役																○		新任	
2	持永政人	社外取締役	○																		有
3	田浦清	社外取締役																			
4	岩田潤	社外監査役	○																		有
5																					

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役山内英靖氏は、テムニー㈱の代表取締役、テムニー㈱の親会社である株式会社山内英靖に兼任しておりますが、テムニー㈱は、2020年3月31日時点で、当社の株式954千株(当社発行済株式(自己株式を除く。))総数に対する所有株式数の割合11.99%を有している筆頭株主であり、自づ、当社とテムニー㈱において、2017年6月27日付けで資本業務提携契約を締結しております。よって、その範囲において、当社との間で、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他利害関係を有しており、東京証券取引所が定める独立性及び当社の定める社外役員の独立性基準(8)に抵触し、独立性はないと判断しております。	社外取締役山内英靖氏は、㈱やまや、テムニー㈱及び㈱つぼ八の代表取締役を兼任しておりますが、経営者としての豊富な知識と経験を当社に活かしていただくため、会社法第2条15号の社外取締役に選任しております。
2	該当事項はありません。	社外取締役持永政人氏は、現在、摂南大学経済学部教授を兼任しておりますが、労働管理、教育研修、サービス業全般についての豊富な知識と経験を当社に活かしていただくため、会社法第2条15号の社外取締役に選任しております。また、同氏は、2020年3月31日時点で、当社株式5千株(当社発行済株式(自己株式を除く。))総数に対する所有株式数の割合0.06%を有しておりますが、当社社外役員の独立性基準に抵触しないことから、当社と資本的關係を有していないと判断しております。その他、当社との間で、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していることから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
3	該当事項はありません。	社外監査役田浦清氏は、田浦清法律事務所所長を兼任しておりますが、弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見と豊富な経験を当社に活かしていただくため、会社法第2条16号の社外監査役に選任しております。同氏は、当社との間で、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他利害関係を有しておらず、東京証券取引所の定め及び当社社外役員の独立性基準に抵触していませんが、本人の意向等を考慮し、独立社外役員に指定していません。
4	該当事項はありません。	社外監査役岩田潤氏は、岩田公認会計士事務所所長、B T J税理士法人代表社員、株式会社ドーン取締役及びアトラ株式会社社外取締役監査等委員を兼任しておりますが、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を当社に活かしていただくため、会社法第2条16号の社外監査役に選任しております。同氏は、当社との間で、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していることから、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5		

4. 補足説明

コーポレートガバナンス・コードの原則4-9に基づき、当社は次のとおり社外役員の独立性基準を設け、当社ホームページや有価証券報告書等を通じて開示しております。
当社は、社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
(1) 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」と総称する)の業務執行者(※1)又は過去10年間(但し、過去10年以内のいずれかの時ににおいて当社グループの非業務執行取締役又は監査役であったことのある者)にあっては、それらの役職への就任の前10年間)において当社グループの業務執行者であった者
(2) 当社グループを主要な取引先とする者(※2)又はその業務執行者
(3) 当社グループの主要な取引先(※3)又はその業務執行者
(4) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者)
(5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
(6) 当社グループから一定額を超える寄附又は助成(※5)を受けている者(当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者)
(7) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関(※6)又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
(8) 当社グループの主要株主(※7)又は当該主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者
(9) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
(10) 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
(11) 過去3年間において上記(2)から(10)に該当していた者
(12) 上記(1)から(11)に該当する者(重要な地位にある者(※8)に限る)の近親者等(※9)
※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む、監査役は含まれない。
※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ)であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者
※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)。
※5 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
※6 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む)の株主をいう。
※8 重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人、社団法人、学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
※9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。